令和 年 月 日

(宛先) 前橋市長

# 奨励対象者 所 在 地 **前橋市大手町2-1 2-1** 事業主体名 代 表 者 **前橋** 太郎

### 奨励金交付申請書兼誓約書

令和7年度前橋市クマ対策に係る柿の木伐採奨励金の交付を受けたいので、下記のと おり申請します。

また、私は、暴力団等の反社会的勢力と関係を有する者ではないことを誓約します。

記

## 1 奨励金対象場所

所在地	伐採本数
前橋市	本
大手町2-12-1	1

## 2 添付書類

(1) 写真貼付書

伐採前後の柿の木の状況が確認できる日付入りの写真を写真貼付書に貼付けて ください。

・責任者 前橋 太郎 (電話番号) 000-000-000・担当者 (電話番号) - -

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

# 様式第2号 **写真貼付書**

伐採前の写真					
※日付表示の写真を貼付					
伐採後の写真					

※日付表示の写真を貼付	
※やむを得ず日付入りの写真が用意できない場合は、	

※やむを得ず日付入りの写真が用意できない場合は、余白に撮影日および記載内容に相違ない旨を記入してください。

伐採前 令和7年11月17日、伐採後 令和7年11月20日 写真及び記載内容に相違ありません。 前橋太郎

### 奨 励 金 交 付 決 定 通 知 書

前橋市指令(農)第 号 所在地 事業主体名 代表者

令和 日付けで提出された令和7年度前橋市クマ対策に係る柿の木伐 採奨励金の交付申請に対し、下記のとおり決定したので、通知します。

様

令和 年 月 日

前橋市長

(公印省略)

記

1 交付決定額

円

#### 2 交付条件

- (1) 奨励金交付対象者は、交付金執行に関する実地調査に応じることを求められた場 合は、これに応じなければなりません。
- (2) 奨励金交付対象者は、事業に係る関係書類を事業終了後5年間保存し、提出を求め られた場合は、これに応じなければなりません。
- (3) 奨励金交付対象者は、前橋市補助金等交付規則(平成10年前橋市規則第34号)、 令和7年度前橋市クマ対策に係る柿の木伐採奨励金交付要項及び交付決定通知に付 された交付条件を遵守しなければなりません。

# 奨励 金交付請求書

令和 年 月 日

(宛先) 前橋市長

奨励対象者 所在地 前橋市大手町2-12-1 事業主体名 代表者 前橋 太郎

令和7年度前橋市クマ対策に係る柿の木伐採奨励金について、下記のとおり請求し ます。

記

- 奨励金交付請求額 10,000 円
- 2 振込先金融機関名等

	カナマエハ	ベシ タロウ			
<u>座</u> 名	漢字 前橋	太郎			
口座番号	••	銀行・信用金庫 信用組合・	<b>A A</b>	本 支店 1 普通No. 2 当座No.	000000

· 発行責任者 前橋 太郎 (電話番号) 000-000-000

•担当者 (電話番号)

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

令和 年 月 日

所在地 事業主体名 代表者

様

前橋市長

(公印省略)

## 奨励金交付決定取消及び返還通知書

令和 年 月 日付け前橋市指令(農)第 号により交付決定した令和7年度前橋市クマ対策に係る柿の木伐採奨励金について、下記のとおり交付決定を取り消すことに決定したので、通知します。

なお、この交付決定取消に伴い奨励金は、返還していただきます。

記

- 1 理 由
- 2 既交付決定額

円

3 交付決定取消決定額(要返還額)

円

- 5 返還方法

上記3の金額を上記4の期日までに、別添の納入通知書により下記のいずれかの納付場所で納入してください。

- (1) 前橋市役所内指定金融機関出張所
- (2) 前橋市指定金融機関
- (3) 前橋市指定代理金融機関
- (4) 前橋市収納代理金融機関
- (5) 支所、出張所出納員